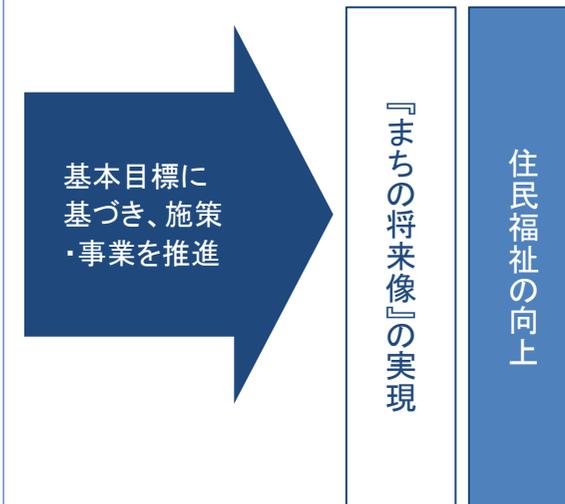
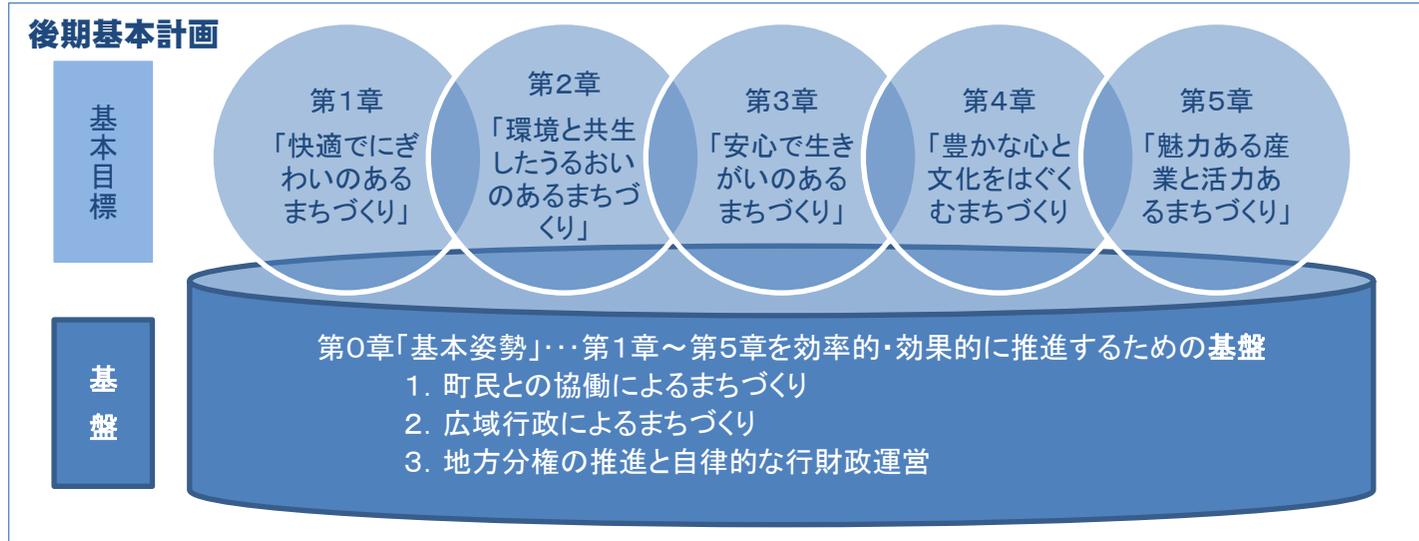


寒川町の行政サービス改革に関する平成30年度以降の取り組み イメージ

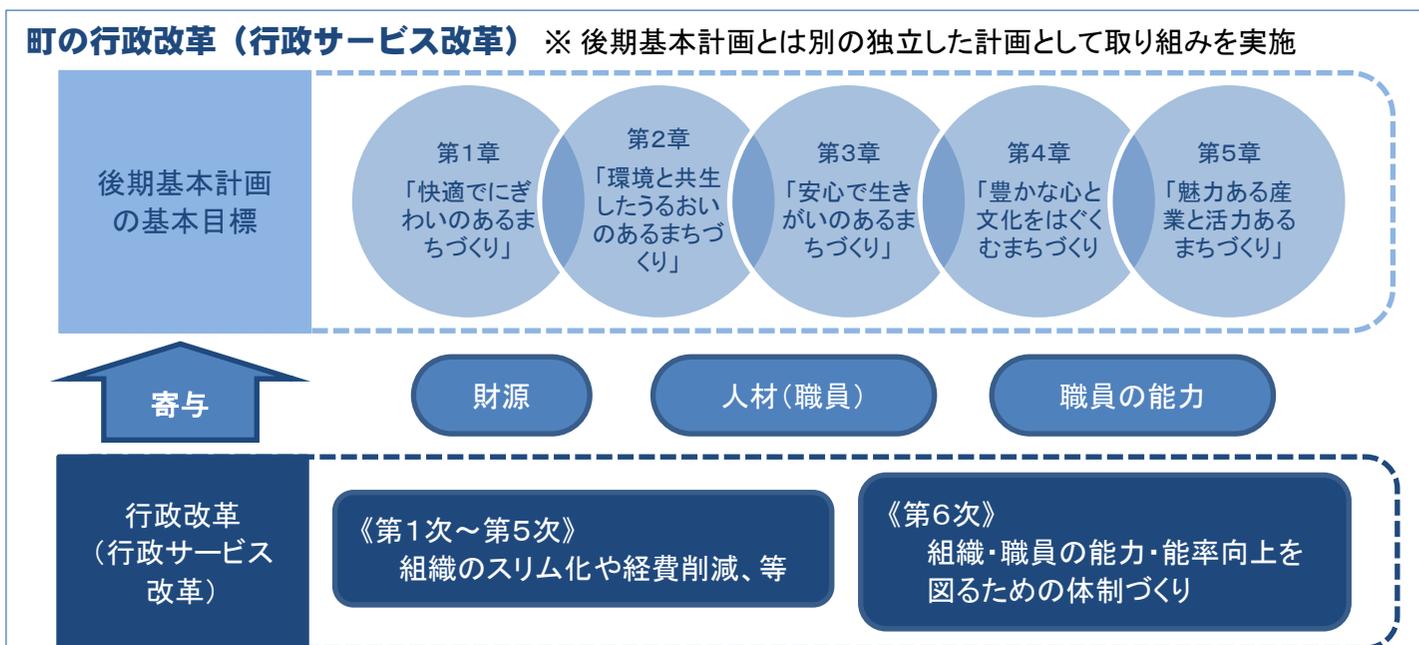
1. 後期基本計画の『基本姿勢』とこれまでの行政改革の取り組み

「後期基本計画」
＝寒川町総合計画さむかわ2020プラン後期基本計画

① 後期基本計画の『基本姿勢』について



② これまでの行政改革（行政サービス改革）の取り組み



※「行政改革」から「行政サービス改革」へ（平成27年8月28日付けの総務省助言において用語として登場）
→経費削減を主の目的とした取り組みから、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供し続けるための総合的な取り組みへ

2. 平成30年度以降の行政サービス改革のイメージ

前頁 ①・②を踏まえ...

①後期基本計画の基本姿勢

②行政改革(行政サービス改革)

=

後期基本計画を効率的・効果的に推進するための**基盤**となる取り組み

=

後期基本計画を効率的・効果的に推進するための**寄与**する取り組み

類似

『基本姿勢』と『行政改革(行政サービス改革)』を一体化

『まちの将来像』の実現

住民福祉の向上

平成30年度以降の行政サービス改革のイメージ

第0章
基本姿勢



行政サービス
改革

基盤

基本
目標
(第1章~第5章)

『まちの将来像』の実現

住民福祉の向上

基本姿勢において、行政サービス改革の視点と目的を明確化するため、次の4つに分類し、表示します。

- ①利便性の向上
- ②財政の健全化(歳入確保、歳出削減)
- ③業務の効率化
- ④職員の能力向上

『寒川町の行政サービス改革に関する平成30年度以降の取り組み』の考え方

- ◆ 後期基本計画の第3次実施計画において、「基本姿勢＝行政サービス改革」として一体化し、位置づけます。
- ◆ 一体化することで、行政サービス改革を後期基本計画を効率的・効果的に進めるための手段にするとともに、全施策(第1章～第5章)共通の考え方として位置づけ、推進します。
- ◆ 一体化することで、基本姿勢と行政サービス改革の目標を整理・明確化するとともに、推進体制の強化を図ります。